令和 2年 5月 22日

組合員・利用者の皆様へ

あわじ島農業協同組合 代表理事組合長 森 紘 一 (新型コロナウイルス対策本部長)

## 新型コロナウイルス 緊急事態宣言解除にかかる対応のご案内

このたびの緊急事態宣言の解除に伴い、5月23日より通常どおり営業いたします。

しかしながら、感染症の完全な終息には至っておらず、今後も政府の 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、感染予防の取り組 みを継続してまいります。

ご不便をおかけする場合もございますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

